

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-23)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,392	2,372	2,517	2906
		補正予算(b)	1,009	▲ 85	125	-
		繰越し等(c)	▲ 935	409	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,466	2,696	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	2,052	2395	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定) 自然再生基本方針(平成26年11月7日 閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
		25	24	25	25	25	25	33	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		〇年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	○
		-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	年度ごとの目標		6地区86%	7地区78%	11地区85%	7地区78%	4地区80%		
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
458		1432	2250	2520	集計中	集計中	6,994		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	<里地里山>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により選定された実証地域において「多様な主体によるプラットフォームづくり」、「自立のための経済的仕組みづくり」、「人材育成」の活動を実施するとともに、森里川海が生み出す恵みの経済的な評価及び効果を検証し、「地域循環共生圏」の構築に向けた具体的な方策の検討を行った。 ・戦略的な広報活動、民間企業との連携、シンポジウム開催等により、国民一人ひとりが、自然の恵みを実感し、自然の恵みを支える気運を醸成した。
	<世界自然遺産>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・特に小笠原諸島については、兄島で外来種グリーンアノールが発見されたことや陸産貝類への外来種ネズミによる影響が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続している。また、近年の遺産を取り巻く状況の変化、取り組みの進展等を踏まえて、遺産管理計画の改定に着手しているほか、遺産価値の根幹である陸産貝類の保全方針の策定を進めるとともに、外来種対策及び希少種保全の拠点となる小笠原世界遺産センターを整備した。 ・国内候補地である奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島について、専門家による「世界自然遺産候補地科学委員会」や地域関係者からなる「地域連絡会議」を開催し、世界遺産推薦書やゾーニング、管理方針に係る検討を進め、平成29年2月1日に世界遺産推薦書をユネスコに提出した。
<自然再生>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、平成28年度末現在、全国で自然再生協議会が計25箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が40件策定された。 (判断根拠)	

	<p><地域支援> ・平成28年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は13団体であった。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成28年度末までに89件に対し経費の一部を交付した。</p> <p><国立・国定公園> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。平成28年度については、2地区の新規指定及び3地区の見直しを計画し、うち2地区の新規指定及び2地区の見直しを行った。 ・国立公園ではやんばる国立公園及び奄美群島国立公園の新規指定を行ったほか、過年度から調整を続けてきた瀬戸内海国立公園について見直しを行った。また、国定公園では若狭湾国定公園の見直しを行った他、国立公園の新規指定にあわせ沖縄海岸国定公園の見直し及び奄美群島国定公園の解除を行った。</p> <p><三陸復興> ・東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定し、当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めている。 ・三陸復興国立公園の利用の回復・増進を図るため、三陸復興国立公園や被災地を南北につながる交流を深める道として『みちのく潮風トレイル』の設定を進めており、三陸復興国立公園の利用者数は、増加傾向にある。</p>
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<p><里地里山> 地域循環共生圏の構築については、各地域が抱える課題を整理するとともに、環境・経済・社会の統合的アプローチにより課題の解決に向けた実践的な取組を継続的に進めていく必要がある。 自然の恵みをひきつぐ取組を支えるために、シンポジウムを開催する等により都市地域を含めた国民との議論の場を設置し、全国的な国民運動として展開していく必要がある。</p> <p><世界自然遺産> 知床、白神山地、屋久島については、科学的データに基づき、適正な遺産管理が進められた。 小笠原諸島については、世界自然遺産の価値を構成する陸産貝類への影響が深刻化していることをはじめ、様々な外来種による問題が発生している。保全対象を明確にし、優先順位や役割分担等を考慮しつつ、戦略的に対策を実行していく必要がある。</p> <p><自然再生> 自然再生協議会の数の増加が鈍化しており、今後は、平成26年11月に閣議決定された自然再生基本方針を踏まえ、更なる推進を図る必要がある。</p> <p><地域支援> 地域連携保全活動計画の策定数については、前年度から増加はなかったため、更なる推進を図る必要がある。</p> <p><国立・国定公園> 国立・国定公園の見直しについては、概ね計画どおり実施されている。引き続き着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う必要がある。</p> <p><三陸復興> ・三陸復興国立公園の利用の回復・増進を図るため、三陸復興国立公園や被災地を南北につながる交流を深める道として『みちのく潮風トレイル』の設定を進めており、三陸復興国立公園全体の利用者数についても増加していることから、自然環境及び自然の恵みと脅威を学びつつ活用し、被災地の復興に資するという本施策の目標達成に寄与している。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】</p> <p><里地里山> 地域循環共生圏の具体化に向けて、生態系を介してまとまりのある地域や生態系を俯瞰し、効率的に生態系サービスを最大化するための土地利用や管理のあり方(プログラム)を示し、地域に根ざした取組を進めるためのボトムアップ型の仕組みの構築を行う必要がある。</p> <p><世界自然遺産> 小笠原諸島については、遺産管理計画の改定を行うなど保全対象や優先的な取組を関係者で共有し、対策を行っていく。 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、平成30年度の世界遺産登録を目指して、必要な取組を進めていく。</p> <p><地域支援> 生物多様性保全推進支援事業の対象に地域連携保全活動計画の策定や同計画に基づく活動を追加する等、地域の取組への支援を強化する。</p> <p><三陸復興> 三陸復興国立公園の利用の回復・増進を図るため、防災上の配慮を行いつつ引き続き被災した公園施設の再整備や『みちのく潮風トレイル』の新規整備を実施していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p><自然再生> 自然再生については、生物多様性国家戦略2012-2020において「自然再生の着実な実施」と掲げている。引き続き、自然再生を進めるための技術的課題の解決への支援や普及啓発等により、新たな自然再生協議会の設立及び自然再生協議会による取組の推進を図る必要がある。</p> <p><国立・国定公園> 目標年度は毎年度としており、今後も計画通り見直しが実施されるよう関連する事業を適切に実施していく。</p> <p><三陸復興> 三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)を測定指標として利用していく。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・世界遺産地域(／候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。 				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書(日本政府) 				
<p>担当部局名</p>	<p>自然環境計画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>奥田 直久</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>